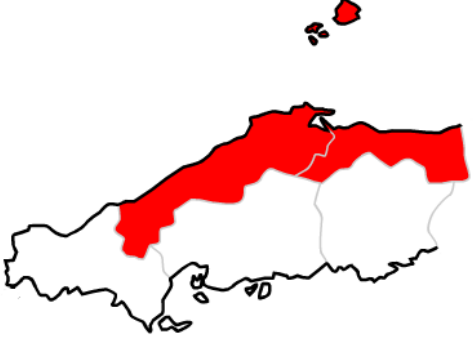


山陰地域限定特例通訳案内士養成特区

都道府県名：	鳥取県、島根県	
申請主体名：	鳥取県、島根県	
区域の範囲：	鳥取県及び島根県の全域	
特区の概要：	<p>近年、相次ぐ大型クルーズ客船の寄港、連続チャーター便の就航などにより鳥取県・島根県を訪れる外国人観光客が大きく増加していることから、東アジア市場（中国、香港、台湾）の重要性が高まってきている。</p> <p>一方で、鳥取・島根両県の通訳案内士は不足しており、最大の市場である韓国、台湾、重点市場である中国、香港への対応が十分にできていない状況である。</p> <p>このため、鳥取県・島根県が合同で行う特区内の特性に応じた英語、中国語、韓国語の通訳案内に関する研修を修了し、鳥取県知事の登録を受けた通訳案内士の育成及び活用を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	地域限定特例通訳案内士育成等事業	



クルーズ船寄港時の歓迎の様子



クルーズ船乗船客への案内の様子